

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年3月26日

事業所名 仙台市田子西たんぼぼホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		園庭は狭いのでクラスごとに時間差で利用している。コロナ感染対策でクラスの人数や活動に合わせた活動スペースを作っている。	保育室の大きさからソーシャルディスタンスを踏まえた感染対策をとるには4～5組での活動が適切と思われる。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		嘱託医、児発管、保育士、児童指導員、臨床発達心理士、看護師、先輩保護者指導員などを、基準以上の人数で配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		パーティションやスケジュールボードを利用する構造化はクラスごとに対応し、発達段階や特性に合わせた分かり易く安心できる環境を調整している。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		空気清浄機の使用、こまめな換気、パーティションの設置、玩具や建具の消毒、丁寧な清掃を行っている。	感染が収束するまで現状の対策を行い感染拡大防止に努める。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いたご意見に対して職員全員で検討し改善に向けた取り組みを行っている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		アンケートの結果を踏まえ改善内容をホームページや情報コーナーに文書を貼りだし公表している。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の時間帯を工夫し、園内研修、法人研修を実施している。オンライン研修環境も整備した。	
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		初期面談や個別指導時の聞き取り、必要に応じた発達検査などをもとに支援会議を行い作成している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		発達段階や支援利用期間の長短に合わせ様式を変え、分かり易い表現で具体的な支援内容をお伝えできるよう心掛けている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		集団と個別活動を組み合わせ様々な経験を楽しく重ねられるよう工夫している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		比較的固定的なルーティン活動と、この時期に経験してほしい様々な遊びのバランスを図り工夫している。クラスごとに児の状況に合わせて内容や玩具を変えている	

文 援 の 提 供	⑩	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個別活動は保護者との相談時間も設け状況を確認している。	個別活動時に急な欠席の際には他の人が利用できるようにし、総回数が減らないように工夫していく。
	⑪	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	ホワイトボード（視覚）で確認しながらしっかり打ち合わせを行い、日々役割分担をしている。	
	⑫	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	日々の反省の中で確認しあい書面に残しながら職員間での周知及び共通理解に努めている。	
	⑬	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々の様子、次回の支援改善点、勉強会の受講等毎回ケース記録に記録し後から振り返りができるようにしている。	
	⑭	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑮	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	クラスの担任だけでなく必要に応じて園長等も参画している。	
	⑯	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	のびすくと育児サロンを共催し、子育て支援ネットワーク会議に参加し連携に努めている。	
	⑰	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	子ども病院のリハや訪問看護の摂食指導に同行し、共通な支援を行えるようにしている。	コロナ禍で同行や同席の困難な場合は保護者からの聞き取りで支援内容を確認していく。
	⑱	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	指示書を頂く、必要に応じて子ども病院に同行し共通な支援を行えるようにしている。	コロナ禍で同行の困難な場合は保護者からの聞き取りで支援内容を確認していく。
	⑲	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保護者と確認の上、移行支援シートを作成し、引継ぎや必要に応じた訪問支援を行っている。	
	⑳	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	今年度は該当する児童がいなかった。	
	㉑	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	定期的に合同の会議や研修会に参加し情報交換をしている。	
㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日々のミーティングや月末のクラスミーティング、個別面談において子供の様子を確認し、課題について確認している。		

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	新入園児説明会での契約書の説明の中で言及し、さらに園内に運営規定を掲示することで理解していただいている。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	入園説明会や面談の中で説明を行い保護者の同意を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	グループワークを定期的に行いピアサポートを図りながら家庭での対応方法など助言や支援を行っている。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	個別相談の利用の仕方をポスター掲示タイムリーに応じ緊急度・内容によって園長・主任が面談を実施したり他機関との連携をしている。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	ケース記録や他記録、USBなど、施錠できるロッカーに保管している。個人情報は目に見える場所に保管しない、パソコンを持ち出しできないようにロックし施錠を徹底している。	
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	必要に応じて書面などのツールも活用している。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	例年は近隣の保育園児を行事に招待していたが、コロナ禍で実施できなかった。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	職員には、研修を行いマニュアルを周知し、保護者には契約時の説明のほかフェーズが変わるごとに感染予防対策について説明を行った。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月、設定を変更し、災害に応じた避難ができるように訓練している。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	入園時に子供の様子を書類で提出してもらい確認している。また、随時変化があれば保護者から知らせてもらっている。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	職員研修の中で虐待防止について確認しフローチャート、チェックリストについての理解を促している。	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

